

「埼玉県5か年計画～日本一暮らしやすい埼玉へ～」 令和3年度～令和8年度

埼玉県では、令和8年度までの5年間に取り組むべき施策の体系を明らかにした「埼玉県5か年計画～日本一暮らしやすい埼玉へ～」を策定しました。この計画は、本県が目指す将来像と今後5年間に取り組む施策の体系を明らかにした県政運営の基礎となる計画として、個別の行政計画の上位計画に位置付けられるものです。以下に道づくりに関係する施策や指標を掲げます。

針路と分野別施策

災害・危機に強い埼玉の構築

施策：大地震に備えたまちづくり

- ◆橋りょうの耐震化の実施
- ◆防災拠点を結ぶ道路の整備
- ◆無電柱化の推進
- ◆幹線道路のミッシングリンク解消や多車線化
- ◆大地震に備えた道路啓開体制の強化

県民の暮らしの安心確保

施策：交通安全対策の推進

- ◆交差点改良の推進
- ◆信号機や道路標識・道路標示など交通安全施設の整備
- ◆自転車通行空間の整備
- ◆幅の広い歩道の整備

未来を見据えた社会基盤の創造

施策：住み続けられるまちづくり

- ◆幅の広い歩道の整備や歩行空間のバリアフリー化
- 施策：埼玉の活力を高める道路ネットワークの構築
- ◆高速道路をつなぐ地域高規格道路の整備
 - ◆幹線道路のミッシングリンク解消や多車線化
 - ◆企業立地などを促進する幹線道路の整備
 - ◆観光地へのアクセス性を高める道路の整備
 - ◆インターチェンジへのアクセス道路の整備
 - ◆鉄道との立体交差化による渋滞の解消
 - ◆スマートインターチェンジの設置に対する支援
 - ◆中山間地域の生活を支える道路の整備や身近な生活道路の整備促進
 - ◆防災拠点を結ぶ道路の整備
 - ◆安全点検による道路施設の適切な維持管理
 - ◆橋りょうなど道路施設の計画的な補修や更新
 - ◆彩の国ロードサポート制度の活用による地域と連携した維持管理

支え合い魅力あふれる地域社会の構築

施策：地域の魅力創造発信と観光振興

- ◆魅力ある街並みを創出する道路の整備
- 施策：デジタル技術を活用した県民の利便性の向上
- ◆デジタル技術を活用したインフラの整備・維持管理

豊かな自然と共生する社会の実現

施策：生物多様性の保全

- ◆環境に配慮した公共事業の実施
- 施策：地球環境に優しい社会づくり
- ◆自家用車から公共交通への利用転換や自転車活用の推進 ◆道路整備による交通渋滞の緩和

稼げる力の向上

施策：新たな産業の育成と企業誘致の推進

- ◆企業立地などを促進する幹線道路の整備

施策指標

平成8年より古い基準で建設された橋りょうの耐震補強率

現状値 69.8% (令和2年度末) → 目標値 85.8% (令和8年度末)

電線類の地中化の整備延長

現状値 57.5km (令和2年度末) → 目標値 65.7km (令和8年度末)

幅の広い歩道整備延長

現状値 1,402km (令和2年度末) → 目標値 1,467km (令和8年度末)

県管理道路整備箇所の混雑時平均旅行速度

現状値 19.2km/h (令和元年度末) → 目標値 32.0km/h (令和8年度末)

県管理道路の整備延長

現状値 1,689.4km (令和2年度末) → 目標値 1,749.4km (令和8年度末)

道づくりの基本目標

■災害に強い道づくり

想定される首都直下地震等から県民の命や生活を守るため、安心・安全を実現し災害に強い道づくりを推進。社会資本ストックの計画的・効果的な維持管理・更新を推進。

■生活の質を高める道づくり

豊かな自然の中で快適にすごせる道づくりを推進。暮らしの安心・安全を支えるため、交通安全対策を推進。連携による取組で埼玉県の魅力を向上させる道づくりを推進。

■地域の良さを活かす道づくり

首都圏の中央に位置する埼玉の優位性及び充実した高速道路網を最大限活かし、本県経済をさらに活性化し、発展させる道づくりを推進。既存の地域資源を活かし、まちの活性化を促進する道づくりを推進。

これからの道づくりの3つの視点

道路をしっかりと長く「たもつ」を基本に、今ある道路を有効に「つかう」、真に必要な道路を着実に「つくる」の、3つの視点のバランスを図りながら道づくりを進めていきます。

